

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	東京事務所
契約締結日	令和8年3月1日
件名	東京事務所職員宿舎の借上げ(更新契約)について
概要	<p>令和7年度に契約していた東京事務所職員宿舎のうち、中央区の物件について更新契約をしたもの。</p> <p>金額内訳          賃料: 月額150,000円 × 12月 = 1,800,000円          差額敷金: 30,000円          更新料: 150,000円</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>不動産の借り入れ契約であり、相手方が特定されるため。          根拠条文: 地方自治法施行令167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	株式会社AERU
契約金額(円)	1,980,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局東京事務所です。  
 電話番号 03-3504-1738

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	アジア・アジアパラ競技大会推進課
契約締結日	令和8年3月11日
件名	2026年度開催アジア・アジアパラ競技大会 装飾パネル等デザイン作成業務委託
概要	第20回アジア競技大会(2026/愛知・名古屋)及び第5回アジアパラ競技大会(2026/愛知・名古屋)(以下、「両大会」という。)の成功に向けて、県民の認知度を向上させ、両大会開催時の盛り上げにつなげていく必要があり、中部国際空港内を装飾することにより一層の大会機運醸成に取り組むことを目的に、装飾パネルやタペストリー等のデザイン作成業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>本契約の締結は、愛知県と本契約に関する協定書を締結の上で、事業者の選定を愛知県が行い、受託者を含めた三者での契約を行ったもの。</p> <p>装飾物のデザイン制作の企画の実績があり、専門的で優れたノウハウを有する民間企業等の創造性ある企画提案能力を有する業者を選定することにより、事業目的が達成できる内容となる契約交渉先を選定した。</p> <p>愛知県が企画競争の実施により選定した事業者と、上記協定書に基づき本市は随意契約を行った。</p> <p>根拠条文: 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	中電クラビス株式会社
契約金額(円)	1,089,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局アジア・アジアパラ競技大会推進課です。

電話番号 052-954-7438

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	アジア・アジアパラ競技大会推進課
契約締結日	令和8年3月2日
件名	名古屋市瑞穂公園陸上競技場の周辺駅(名古屋市営地下鉄瑞穂運動場東駅・瑞穂運動場西駅・新瑞橋駅)における駅構内装飾物製作及び施工業務委託
概要	第20回アジア競技大会(2026/愛知・名古屋)及び第5回アジアパラ競技大会(2026/愛知・名古屋)(以下、「両大会」という。)の成功に向けて、両大会の県民の認知度を向上させ、両大会開催時の盛り上げにつなげていく必要があり、より一層の大会機運醸成に取り組むことを目的に、名古屋市交通局と協力して、両大会のメイン会場となる名古屋市瑞穂公園陸上競技場の周辺駅(名古屋市営地下鉄瑞穂運動場東駅・瑞穂運動場西駅・新瑞橋駅)を装飾する装飾物の製作及び施工業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>本契約の締結は、愛知県と本契約に関する協定書を締結の上で、事業者の選定を愛知県が行い、受託者を含めた三者での契約を行ったもの。</p> <p>愛知県が一般競争入札の実施により選定した事業者と、上記協定書に基づき本市は随意契約を行った。</p> <p>根拠条文: 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	株式会社電通名鉄コミュニケーションズ
契約金額(円)	898,333

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局アジア・アジアパラ競技大会推進課です。

電話番号 052-954-7438

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	資金課
契約締結日	令和8年3月11日
件名	名古屋市第535回10年公募公債募集委託契約
概要	資金調達を目的として証券を発行するにあたり、募集及び発行等を行う事務を委託するもの
契約の相手方を選定した理由	本市指定金融機関で、募集から償還まで長期にわたる事務処理を安定的に行ってきた実績があり、償還事務を資金事故発生時においても、迅速かつ確実に行えるため  【根拠条文】 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社 三菱UFJ銀行
契約金額(円)	2,640,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局資金課です。  
電話番号 052-972-2309

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	財産管理課
契約締結日	令和8年2月13日
件名	市有地財産管理システム及び公有財産有効活用システムにおける住宅地図レイヤ更新業務委託
概要	<p>財産管理課が所管している市有地財産管理システム及び公有財産有効活用システム(以下、「本システム」という。)では、市有地管理図をはじめ都市計画図や道路認定図など様々なレイヤを使用し、多角的に市有地の情報を確認することが可能となっている。そのうち住宅地図レイヤは最も場所の特定をしやすいレイヤであるが、そのデータは平成15年時点のものであり、20年以上前のデータであるため、本システムの住宅地図レイヤの更新業務委託を行うもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>住宅地図レイヤの更新を行うことができる業者が、本システム開発を行い、本システムに関する著作権を有し、現在運用保守も行っている株式会社カナエジオマチックスに限られるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を行うものである。</p>
契約の相手方	株式会社カナエジオマチックス
契約金額(円)	2,519,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局財産管理課です。  
 電話番号 052-972-2316

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	財産管理課
契約締結日	令和8年2月24日
件名	市有地の先着順売払い
概要	所在地 名東区藤巻町三丁目2番354
契約の相手方を選定した理由	令和7年5月30日に市有地売払い一般競争入札の公告を実施し、令和7年7月25日に開札を行ったが、応札者がなく入札不調となった。その後令和7年8月27日から令和8年3月31日を申込期間として先着順売払いを実施したところ、令和8年1月30日に申込みがあったため、令和8年2月24日に、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき随意契約を締結したものの。
契約の相手方	梶野 宏典
契約金額(円)	15,332,220円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局財産管理課です。  
電話番号 052-972-2316

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	財産管理課
契約締結日	令和7年10月2日
件名	公有財産管理システム用機器の賃貸借(再リース)
概要	公有財産管理システム機器(サーバー等)の賃貸借契約(令和3年1月1日から令和7年12月31日)の期間満了後も、引き続き当該機器を使用するために再リース契約を行うもの。名古屋市電算センターの運用が令和9年3月末で停止となるため、次期機器貸借、次期データセンターの移行を行うにあたって1年間再リース契約を行う。年度毎の契約になるため、本契約では令和8年1月1日から令和8年3月31日までとする。
契約の相手方を選定した理由	再リース契約の相手方は、従前の契約相手であるNTT・TCリース株式会社東海支店に限られるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を行うものである。
契約の相手方	NTT・TCリース株式会社東海支店
契約金額(円)	1,634,259円(月額544,753円)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局財産管理課です。  
 電話番号 052-972-2316

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	財産管理課
契約締結日	令和8年3月30日
件名	公有財産管理システム用機器の賃貸借(再リース)
概要	公有財産管理システム機器(サーバー等)の賃貸借契約再リース(令和8年1月1日から令和8年3月31日)の期間満了後も、引き続き当該機器を使用するために再リース契約を行うもの。名古屋市電算センターの運用が令和9年3月末で停止となるため、次期機器貸借、次期データセンターの移行を行うにあたって再リース契約を行う。
契約の相手方を選定した理由	再リース契約の相手方は、従前の契約相手であるNTT・TCリース株式会社東海支店に限られるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を行うものである。
契約の相手方	NTT・TCリース株式会社東海支店
契約金額(円)	4,902,777円(月額544,753円)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局財産管理課です。  
 電話番号 052-972-2316

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	契約課
契約締結日	令和8年03月11日
件名	南部市場エレベーター保守点検等業務委託
概要	11人乗リエレベーター2基 リモートメンテナンスによる常時監視及び年4回の保守点検 16人乗リエレベーター1基 年1回の定期検査 24人乗リエレベーター1基 年1回の定期検査
契約の相手方を選定した理由	<p>当該設備は、株式会社日立ビルシステム(平成26年4月から株式会社日立製作所より当該事業部門が移管)が独自の技術により設計施工したものであり、その技術を有する製造者でなければ保守点検業務を行うことができません。</p> <p>よって、下記業者を相手方として随意契約を行うものです。</p> <p>〈根拠条文〉 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	株式会社日立ビルシステム 中部支社
契約金額(円)	897,600

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局契約課です。  
電話番号 052-972-3074(建築契約担当)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	契約課
契約締結日	令和8年03月11日
件名	工業研究所昇降機点検委託
概要	昇降機設備2台の定期的な保守点検 一式
契約の相手方を選定した理由	<p>当該設備は、株式会社日立ビルシステム(平成26年4月から株式会社日立製作所より当該事業部門が移管)が独自の技術により設計施工したものであり、その技術を有する製造者でなければ保守点検業務を行うことができません。 よって、下記業者を相手方として随意契約を行うものです。</p> <p>〈根拠条文〉 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	株式会社日立ビルシステム 中部支社
契約金額(円)	1,161,600

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局契約課です。  
電話番号 052-972-3074(建築契約担当)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	契約課
契約締結日	令和8年03月11日
件名	北区総合庁舎エレベーター設備保守点検業務委託(名古屋市分)
概要	乗用エレベーター3基、人荷用エレベーター1基、毎月1回定期点検
契約の相手方を選定した理由	<p>当該設備は、東芝エレベータ株式会社が独自の技術により設計施工したものであり、その技術を有する製造者でなければ保守点検業務を行うことができません。 よって、下記業者を相手方として随意契約を行うものです。</p> <p>〈根拠条文〉 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	東芝エレベータ株式会社 中部支社
契約金額(円)	2,036,137

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局契約課です。  
電話番号 052-972-3074(建築契約担当)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	契約課
契約締結日	令和8年03月11日
件名	教育館昇降機保守委託
概要	教育館の昇降機2基の年間保守委託 15人乗り昇降機2基 フルメンテナンス
契約の相手方を選定した理由	<p>当該設備は、日本オーチス・エレベータ株式会社が独自の技術により設計施工したものであり、その技術を有する製造者でなければ保守点検業務を行うことができません。 よって、下記業者を相手方として随意契約を行うものです。</p> <p>〈根拠条文〉 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	日本オーチス・エレベータ株式会社 中部支店
契約金額(円)	1,584,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局契約課です。  
電話番号 052-972-3074(建築契約担当)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	固定資産税課
契約締結日	令和8年3月2日
件名	固定資産税第1期納税通知書用封筒の作成等の請負
概要	当該業務は、令和8年度固定資産税・都市計画税の納税通知書用の封筒を作成し、封入業者、税務部固定資産税課及び各市税事務所固定資産税課宛て配送するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>同内容で、入札後資格確認型一般競争入札により令和7年12月2日付けで公告し、落札業者と令和7年12月23日付けで契約を締結した。しかし、指定した期日までに封入テストに合格する封筒の納品がなされなかったため、契約解除を行った。</p> <p>地方税法及び名古屋州市税条例によると、固定資産税第1期の納期限である4月30日の10日前までには納税者宛てに納税通知書を交付しなければならない。本契約を再度競争入札に付す場合及び契約後に封入テストを行う場合には、市民に対してこの期限までに納税通知書が交付されないという重大な影響が生じるため、契約履行実績があり、封入テスト不要の業者と地方自治法施行令第167条第2項第5号(緊急の必要により競争入札に付することができないとき)に基づく随意契約を実施した。</p> <p>なお、契約履行実績があり、期日までに履行可能な業者は契約業者だけであった。</p>
契約の相手方	株式会社イムラ西日本パッケージソリューション営業部
契約金額(円)	4,468,098

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局固定資産税課です。  
 電話番号 052-972-2345

随意契約の内容の公表

局区	スポーツ市民局
課	地域安全推進課
契約締結日	令和8年3月2日
件名	名古屋市通学路安全対策検討システム運用保守業務委託
概要	<p>通学路における児童生徒の安全確保を目的として、Web上において、次の機能を提供するシステムの管理運用業務を委託するもの。</p> <p>(1)学校からの危険箇所に関する要望の電子的受付及び一元管理  (2)道路管理者、愛知県警察等関係機関との情報共有  (3)通学路情報のデータベース化及び地図上での表示  (4)名古屋市ヒヤリハットWeb調査システムの情報、交通事故データ等との重ね合わせ  (5)対策検討プロセスの進捗管理及び判定結果の共有</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>名古屋市通学路安全対策検討システムは、下記業者により開発されたため、その業務実施ができるものは、本システムの内容に関してすべての情報を保有する同社に限定される。</p> <p>以上の理由により、あっとクリエーション株式会社と随意契約を締結するものである。</p> <p>(根拠条文) 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	商号 あっとクリエーション株式会社
契約金額(円)	7,488,140円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、スポーツ市民局地域安全推進課です。  
電話番号 052-972-3123

随意契約の内容の公表

局区	スポーツ市民局
課	住民課
契約締結日	令和8年3月24日
件名	マイナンバーカードサービスコーナー設置に係る賃貸借
概要	マイナンバーカードの交付や電子証明書の発行等の手続きを行うマイナンバーカードサービスコーナーを運営するために、イオンモールナゴヤドーム前の一区画を賃貸借するもの。
契約の相手方を選定した理由	マイナンバーカードサービスコーナー設置の場所は、施設の利用者数、駐車場等の設備、交通アクセス、利用者の利便性等を勘案して、イオンモールナゴヤドーム前と決定し、令和8年2月から運営されていることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。
契約の相手方	イオンリテール株式会社東海カンパニー支社
契約金額(円)	7,415,160

契約の内容についてのお問い合わせ先は、スポーツ市民局住民課です。  
 電話番号 052-972-3108

随意契約の内容の公表

局区	スポーツ市民局
課	住民課
契約締結日	令和8年3月31日
件名	名古屋市マイナンバーカード交付関連業務委託
概要	マイナンバーカードの交付等について、より効率的な運営体制を構築し、業務を円滑に実施するため、業務の一部を委託するとともに、本業務に係る予約を受け付ける特設ウェブサイトの運営を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>令和8年度の名古屋市マイナンバーカード交付関連業務委託については、令和9年2月に設置を予定しているマイナンバーカードサービスセンターと一体的に管理運営する必要があり、サービスセンターの設置・運営とあわせて契約を行う予定であるが、新たな事業者との契約締結から必要な体制構築完了までに一定期間を要するため、令和8年度当初からサービスを提供できない期間が生じることとなる。しかしながら、市民サービスへの影響の観点から、本業務は中断させることができず、それを避けるためには、新たな事業者が体制構築を終了させるまでの間、令和7年度に委託した事業者が引き続きサービスを提供することが必要となる。</p> <p>以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結するもの。</p>
契約の相手方	キャリアリンク株式会社
契約金額(円)	145,977,480

契約の内容についてのお問い合わせ先は、スポーツ市民局住民課です。  
 電話番号 052-972-3108

随意契約の内容の公表

局区	スポーツ市民局
課	住民課
契約締結日	令和8年3月31日
件名	旧氏振り仮名向け戸籍附票システム改修委託
概要	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律(令和5年法律第48号。)により住民票の記載事項に氏の振り仮名及び名の振り仮名が追加され、住民基本台帳法施行令の一部を改正する政令(令和7年政令第17号。)により住民票の記載事項に旧氏の振り仮名が追加された。戸籍の附票に旧氏及び旧氏の振り仮名を記載し、国外転出者のマイナンバーカードへの旧氏及び旧氏振り仮名表記とともに、早期の住民票等の振り仮名記載のために必要となる機能を整備するため、戸籍附票システムを改修するもの。
契約の相手方を選定した理由	契約予定業者は、本システムで利用しているオンライン制御ソフトウェア及びシステム運用管理ソフトウェアの開発元であり、当該ソフトウェアに関するすべての情報を保有するとともに、著作権を有していること。また、本業務に必要となる当該ソフトウェアの詳細情報は、契約予定業者である開発元以外には公開されていないこと。 以上の理由から、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令第11条第1項1号により随意契約を締結するもの。
契約の相手方	日本電気株式会社 東海支社
契約金額(円)	30,118,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、スポーツ市民局住民課です。  
電話番号 052-972-3108

随意契約の内容の公表

局区	スポーツ市民局
課	住民課
契約締結日	令和8年3月31日
件名	旧氏振り仮名向け住民記録システム改修委託
概要	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律(令和5年法律第48号。)により住民票の記載事項に氏の振り仮名及び名の振り仮名が追加され、住民基本台帳法施行令の一部を改正する政令(令和7年政令第17号。)により住民票の記載事項に旧氏の振り仮名が追加された。戸籍の附票に旧氏及び旧氏の振り仮名を記載し、国外転出者のマイナンバーカードへの旧氏及び旧氏振り仮名表記とともに、早期の住民票等の振り仮名記載のために必要となる機能を整備するため、住民記録システムを改修するもの。
契約の相手方を選定した理由	契約予定業者は、本システムで利用しているオンライン制御ソフトウェア及びシステム運用管理ソフトウェアの開発元であり、当該ソフトウェアに関するすべての情報を保有するとともに、著作権を有していること。また、本業務に必要となる当該ソフトウェアの詳細情報は、契約予定業者である開発元以外には公開されていないこと。 以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結するもの。
契約の相手方	日本電気株式会社 東海支社
契約金額(円)	18,315,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、スポーツ市民局住民課です。  
電話番号 052-972-3108

随意契約の内容の公表

局区	経済局
課	総務課
契約締結日	令和8年3月30日
件名	電子複写機(5台)の複写に必要な消耗品等の供給に係る契約
概要	電子複写機の使用に係る操作方法の指導・保守・必要な消耗品の供給について契約するもの
契約の相手方を選定した理由	本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結している。 本件はこの協定に基づき、価格を始め、機器の性能、使用形態等を総合的に比較検討した結果、富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社を選定し、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約を締結した。
契約の相手方	富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社 愛知支社
契約金額(円)	3,030,732円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、経済局総務課です。  
電話番号 052-972-2407

随意契約の内容の公表

局区	経済局
課	労働企画課
契約締結日	令和8年3月31日
件名	「なごやジョブマッチング事業」業務委託
概要	就職に関するカウンセリング、無料職業紹介、求人開拓、セミナーの開催等を行う総合就職相談窓口の運営 事業期間: 令和8年4月1日から令和12年3月31日まで
契約の相手方を選定した理由	<p>本事業は、市内での就職を希望する求職者や生活保護受給者の就職・定着及び市内中小企業の人材確保を目的とし、求職者支援と中小企業支援を両輪で実施することで、相乗効果を発揮し、事業効果の最大化を図るものである。事業の遂行にあたっては、適切な運営体制を有するとともに、支援手法の制度設計や事業間の連携などを効果的なものとするのが求められるほか、セミナーや広報戦略等の総合的な企画・運営力が必要とされる。そのため、高度な知識や経験、ノウハウ等に基づく専門性や創造性が不可欠であることから、本市が定める仕様では事業目的の達成が困難であるため、事業者を選定するにあたり公募型プロポーザル方式で実施した。</p> <p>当該企画競争の結果、評価委員4名による評価点の平均は以下のとおりであり、評価点の平均が評価基準に基づく最低基準点の90点を満たしていたため、提案者を契約候補者として選定し、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(その性質又は目的が競争入札に適しない契約をするとき)に基づく随意契約を締結した。</p> <p>提案者 パーソルビジネスプロセスデザイン株式会社 BPO事業本部 合計点 500点(評価点平均125点)</p>
契約の相手方	パーソルビジネスプロセスデザイン株式会社BPO事業本部
契約金額(円)	29,999,992円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、経済局労働企画課です。  
電話番号 052-972-3145

随意契約の内容の公表

局区	経済局
課	労働企画課
契約締結日	令和8年3月31日
件名	中小企業人材確保相談窓口の運營業務委託
概要	人材確保に関する総合的なアドバイス、セミナーの開催等を行う中小企業向けの人材確保に関する相談窓口の運営 事業期間: 令和8年4月1日から令和12年3月31日まで
契約の相手方を選定した理由	<p>本事業は、市内での就職を希望する求職者や生活保護受給者の就職・定着及び市内中小企業の人材確保を目的とし、求職者支援と中小企業支援を両輪で実施することで、相乗効果を発揮し、事業効果の最大化を図るものである。事業の遂行にあたっては、適切な運営体制を有するとともに、支援手法の制度設計や事業間の連携などを効果的なものとするのが求められるほか、セミナーや広報戦略等の総合的な企画・運営力が必要とされる。そのため、高度な知識や経験、ノウハウ等に基づく専門性や創造性が不可欠であることから、本市が定める仕様では事業目的の達成が困難であるため、事業者を選定するにあたり公募型プロポーザル方式で実施した。</p> <p>当該企画競争の結果、評価委員4名による評価点の平均は以下のとおりであり、評価点の平均が評価基準に基づく最低基準点の90点を満たしていたため、提案者を契約候補者として選定し、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(その性質又は目的が競争入札に適しない契約をするとき)に基づく随意契約を締結した。</p> <p>提案者 パーソルビジネスプロセスデザイン株式会社 BPO事業本部 合計点 500点(評価点平均125点)</p>
契約の相手方	パーソルビジネスプロセスデザイン株式会社BPO事業本部
契約金額(円)	11,999,988 円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、経済局労働企画課です。  
電話番号 052-972-3145

随意契約の内容の公表

局区	経済局
課	労働企画課
契約締結日	令和8年3月31日
件名	人材確保に対する伴走支援事業業務委託
概要	相談窓口において相談を行った企業のうち、専門家による伴走支援を必要とする者に対し、社会保険労務士等の専門家派遣を実施 事業期間: 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
契約の相手方を選定した理由	<p>本事業は、市内での就職を希望する求職者や生活保護受給者の就職・定着及び市内中小企業の人材確保を目的とし、求職者支援と中小企業支援を両輪で実施することで、相乗効果を発揮し、事業効果の最大化を図るものである。事業の遂行にあたっては、適切な運営体制を有するとともに、支援手法の制度設計や事業間の連携などを効果的なものとするのが求められるほか、セミナーや広報戦略等の総合的な企画・運営力が必要とされる。そのため、高度な知識や経験、ノウハウ等に基づく専門性や創造性が不可欠であることから、本市が定める仕様では事業目的の達成が困難であるため、事業者を選定するにあたり公募型プロポーザル方式で実施した。</p> <p>当該企画競争の結果、評価委員4名による評価点の平均は以下のとおりであり、評価点の平均が評価基準に基づく最低基準点の90点を満たしていたため、提案者を契約候補者として選定し、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(その性質又は目的が競争入札に適しない契約をするとき)に基づく随意契約を締結した。</p> <p>提案者 パーソルビジネスプロセスデザイン株式会社 BPO事業本部 合計点 500点(評価点平均125点)</p>
契約の相手方	パーソルビジネスプロセスデザイン株式会社BPO事業本部
契約金額(円)	9,999,000 円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、経済局労働企画課です。  
電話番号 052-972-3145

随意契約の内容の公表

局区	経済局
課	北部市場施設課
契約締結日	令和8年3月30日
件名	北部市場自動集中検針装置保守点検委託
概要	<p>北部市場内では、使用される電気・空調熱量・水道メーターの使用量を自動集中検針装置により行い、専用システムによって各テナントに弁償金・施設使用料の納入通知書を発行し、料金徴収業務を行っており、本装置を安定的に動作させる為、保守点検を行う。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本装置のソフトウェアは北部市場専用に構成されており、ソフトウェアに関する技術情報は、本装置を構築したメーカーが有している。 よって、本装置の動作保証はメーカーしか担保できない。 以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をした。</p>
契約の相手方	三菱電機プラントエンジニアリング株式会社 中部本部
契約金額(円)	3,527,700円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、経済局北部市場施設課です。  
電話番号 052-903-2110

随意契約の内容の公表

局区	観光文化交流局
課	名古屋城総合事務所管理活用課
契約締結日	令和8年3月6日
件名	金シャチレプリカの貸与
概要	城内整備のため置き場がなくなった金シャチレプリカについて、財産の有効活用の観点から、引き続き公園利用者に楽しんでいただくため、名古屋城の公園内便益施設である金シャチ横丁へ貸与するもの。
契約の相手方を選定した理由	金シャチ横丁に設置する場合、公園管理者である名古屋城より公園施設の設置許可をうけて金シャチ横丁を運営している、(株)日本プロパティマネジメントに貸与の相手先が限定されるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。 (なお、金鯨レプリカは名古屋城来場者に楽しんでいただくために、無償で寄贈を受けたものであり、寄贈者からの許諾を得て、寄贈目的の範囲内において金シャチ横丁への移設を実施するため、無償貸与とする)
契約の相手方	日本プロパティマネジメント株式会社
契約金額(円)	無償貸与

契約の内容についてのお問い合わせ先は、名古屋城総合事務所管理活用課です。  
電話番号 052-231-1700

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	監査課
契約締結日	令和8年3月3日
件名	名古屋市情報連携基盤システム標準化対応業務委託(令和7年度福祉総合情報システム移行延期対応分)
概要	福祉総合情報システムの標準準拠システムへの移行が、当初予定されていた令和8年2月から令和9年1月に延期されたことに伴い、総務局デジタル改革推進課が運用する情報連携基盤システムにおいて、データ連携機能及び団体内統合宛名機能の利用を継続できるようにシステム改修を行うもの
契約の相手方を選定した理由	<p>1 理由            情報連携基盤システムは、日本電気株式会社(以下「当事業者」という。)が著作権を保有するパッケージソフトウェアを活用し、共通標準化基準及び本市独自の仕様に沿って設計及び製造作業を行ったものである。            本業務の遂行にあたっては、パッケージソフトウェアを含むプログラム修正等が必要となり、そのプログラムの著作権及びプログラム構成に関する知識を有している者が、当事業者に限定されている。            このため、本件は当事業者以外に遂行することができず、競争入札には適さないことから、当事業者との随意契約を行うものである。</p> <p>2 根拠条文            地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	日本電気株式会社 東海支社
契約金額(円)	11,688,600

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局監査課です。  
 電話番号 052-972-2597

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保険年金課
契約締結日	令和8年2月26日
件名	国民健康保険における中間サーバ所得照会のエラー対応・異動未届出の対応等のシステム改修
概要	国民健康保険に関し、中間サーバ所得照会の複数処理の過程でエラーとなった対象者及び住基異動があったものの国民健康保険が未届出の対象者を検知する機能並びに福祉医療費システムへのデータ連携機能について、システム改修を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>1 理由 改修対象の保険年金システムは、複数のパッケージシステム及び外付けシステムで構成されている。各パッケージシステムは、当該業者とは別の業者が開発し、開発業者が著作権を有している。保険年金システムの導入にあたって、当該業者はパッケージシステム開発業者から使用許諾を取得し、保険年金システムが稼働できるよう大規模な設定作業等を行っている。また、外付けシステムは当該業者が開発を行い、本市と共同で著作権を有している。</p> <p>本件は、保険年金システムを構成するパッケージシステム及び外付けシステムの修正・設定作業等を行うものであり、短期間で本市が利用可能な状態で提供できる業者は、大規模な設定作業等が行われた保険年金システムを提供している当該業者のみであるため、随意契約を行った。</p> <p>2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	株式会社日立製作所 中部支社
契約金額(円)	12,843,600

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局保険年金課です。  
電話番号 052-972-2569

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	感染症対策課
契約締結日	令和8年2月9日
件名	高齢者肺炎球菌予防接種のワクチン変更に伴う健康増進支援システムの改修業務委託
概要	令和8年4月1日付けでの予防接種実施規則等の一部改正に基づき、対応する福祉総合情報システム(健康増進支援システム)の改修を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>1 理由</p> <p>(1) 排他的権利 この業務で用いる健康増進支援システムは、株式会社アイネスが開発したパッケージシステムを基に、本市の発注仕様の内容を実現するためカスタマイズしたものを運用し、当該システムのプログラムの著作権は株式会社アイネスが保有している。</p> <p>(2) 特殊な技術に係る特定役務 健康増進支援システムのプログラム構成及びデータの暗号化に係る手法を知る者は、開発者である同社に限定される。</p> <p>2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	株式会社アイネス営業本部
契約金額(円)	2,312,887

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局感染症対策課です。  
電話番号 052-972-4373

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	感染症対策課
契約締結日	令和8年3月30日
件名	感染症ネットワークWEB掲示板運用保守業務委託
概要	感染症ネットワークWEB掲示板の管理のため、行政、医療機関、医療関係団体がインターネット環境下で使用するクラウドサービスの運用支援及び保守業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>1 理由 令和7年度、行政、医療機関、医療関係団体の間で速やかに感染症情報を共有し、市内全体の感染症対応力強化につなげていくことを目的とし、クラウドサービス「kintone」を導入し、感染症ネットワークWEB掲示板を構築、運用を開始した。 令和8年度も感染症ネットワークWEB掲示板を継続するため、本クラウドサービスを継続利用する必要があるが、各種ライセンス提供、運用支援及び障害時の保守について対応することができるのは、サービス各種機能の開発に携わった株式会社セントラルソフトサービスのみであったため。</p> <p>2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	株式会社セントラルソフトサービス
契約金額(円)	2,100,560

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局感染症対策課です。  
電話番号 052-972-2631

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保険年金課
契約締結日	令和7年12月3日
件名	子ども・子育て支援金制度の施行に向けた保険年金システムの改修
概要	<p>令和8年度より創設されることとなった「子ども・子育て支援金制度」の施行に向けて、国民健康保険及び後期高齢者医療並びにそれらの収納に係るシステム改修が必要となるため、令和7年度において要件定義、基本設計及び詳細設計を行うもの。          なお、開発以降の対応は令和8年度に行う。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>1 理由</p> <p>令和8年1月稼働予定の新保険年金システムは、複数のパッケージシステム及び外付けシステムで構成されている。各パッケージシステムは、見積予定業者とは別の業者が開発し、開発業者が著作権を有している。新保険年金システムの導入にあたって、見積予定業者はパッケージシステム開発業者から使用許諾を取得し、新保険年金システムが稼働できるよう大規模な設定作業等を行っている。また、外付けシステムは見積予定業者が開発を行い、本市と共同で著作権を有している。</p> <p>本件は、新保険年金システムを構成するパッケージシステム及び外付けシステムの修正・設定作業等を行うものであり、短期間で本市が利用可能な状態で提供できる業者は、大規模な設定作業等が行われた新保険年金システムを提供している見積予定業者のみであるため、随意契約を行った。</p> <p>2 根拠条文          地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	株式会社日立製作所中部支社
契約金額(円)	113,302,200

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局保険年金課です。  
 電話番号 052-972-2569

※本案件は、12月分の随意契約の内容の公表ですでに公表しているが、公表内容(契約の相手方)に一部誤りがあったため、訂正し再掲するもの。

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	子育て支援課
契約締結日	令和8年3月1日
件名	ナゴヤわくわくプレゼント事業業務委託
概要	名古屋市で生まれ育つ子どもたちに対し、子育て家庭が子どもの誕生を喜び、笑顔や希望を持って子育てをスタートできるよう、子育てに必要な物品、サービス等を対象家庭へ届ける事業の委託を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>ナゴヤわくわくプレゼント事業は、単に品物の交換に限らず、応援メッセージや支援情報の発信、名古屋への愛着形成を促進する等のさまざまな効果を得ることを目的としている。また、商品の調達、ウェブサイトの運用、問合せ対応、事業広報などの幅広い業務を実施することになり、決められた予算内で効果的かつ円滑に事業を実施するためには、事業運営能力とあわせて事業者の創意工夫が求められることから、事業計画書の内容及びプレゼンテーション等を通じて評価する公募型プロポーザル方式で選定した。</p> <p>提案の提出を受けた4事業者、4提案の内容について、評価委員がプレゼンテーション及びヒアリングをもとに評価を行った結果、別紙のとおりとなったので1事業者を契約相手として選定し、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結した。</p>
契約の相手方	別紙のとおり
契約金額(円)	別紙のとおり

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子育て支援課です。  
 電話番号 052-972-3961

## (別紙) ナゴヤわくわくプレゼント事業業務委託

順位	事業者名	得点	契約金額 (円)
1	株式会社名鉄百貨店	457	¥3,608,000,000
2	株式会社大丸松坂屋百貨店	353	
3	シャディ株式会社	322	
4	テレビ愛知株式会社	261	

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	子ども福祉課
契約締結日	令和8年3月13日
件名	名古屋市DV被害者SNS相談事業
概要	DV被害者が、暴力被害による影響が深刻化しない早い段階で相談機関につながるができるよう、相談に対する心理的な抵抗感を下げることが目的として、コミュニケーションツールの主流であるSNSを活用した相談を実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>DV被害者SNS相談事業は、DV被害者が、暴力被害による影響が深刻化しない早い段階で相談機関につながるができるよう、相談に対する心理的な抵抗感を下げることが目的として、コミュニケーションツールの主流であるSNSを活用した相談を実施するものであり、DV被害者の状態や不安感等を理解して対応し、DV被害者の生命・健康の安全確保に厳重な配慮をした上で必要に応じて情報提供や助言を行うものである。このことから、事業実施団体の選定について極めて慎重に取り扱うとともに、委託先については公開することにより利用するDV被害者の安全確保に支障を及ぼす恐れがあるため非公開とする必要があるものである。以上のことをふまえ、下記の3点の条件を満たす団体を選定した。</p> <p>① DV被害者とその同伴児童への対応ケアについて十分な理解があり、被害者の避難に対して安全に配慮した助言を行うために、本市内でシェルターの運営を行っている団体であること                  ② SNS相談事業の経験がある職員がいること                  ③ 全ての事業実施日に対応できること</p> <p>以上の理由により、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約を締結するもの。</p>
契約の相手方	<p>名古屋市情報公開条例第7条第1項第3号に基づき非公開                  DV相談を受ける団体を公開することにより、DV加害者からの追跡を助長する可能性があり、DV被害者等の生命、身体の保護や犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため。</p>
契約金額(円)	4,605,920

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子ども福祉課です。  
 電話番号 052-972-2519

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	子ども福祉課
契約締結日	令和8年3月13日
件名	名古屋市DV被害者ホットライン事業
概要	土日祝日(12月29日から1月3日を除く。)にDV被害者からの相談を受け、電話の持つ即時性、匿名性、簡便性などの機能を活用して、早期に適切な援助を行い、公的機関の閉庁日も継続した支援を図るため、実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>名古屋市DV被害者ホットライン事業は、公的機関の閉庁日にDV被害者から電話相談を受け早期に適切な援助を行うことを目的としており、DV被害者の状態や不安感等を理解して電話相談に対応し、DV被害者の生命・健康の安全確保に厳重な配慮をした上で必要に応じて情報提供や助言をおこなうものである。このことから、事業実施団体の選定について極めて慎重に取り扱うとともに、委託先については公開することにより利用するDV被害者の安全確保に支障を及ぼす恐れがあるため非公開とする必要があるものである。以上の点をふまえ、下記の3点の条件を満たす団体を選定した。</p> <p>① 電話相談及びDV被害者とその同伴児童への対応ケアについて十分な理解があり、被害者の避難に対して安全に配慮した助言を行うために、本市内でシェルターの運営を行っている団体であること                  ② 事業実施日に専用の電話回線を用意できること                  ③ 全ての事業実施日に対応できること</p> <p>以上の理由により、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約を締結するもの。</p>
契約の相手方	名古屋市情報公開条例第7条第1項第3号に基づき非公開 DV相談を受ける団体を公開することにより、DV加害者からの追跡を助長する可能性があり、DV被害者等の生命、身体の保護や犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため。
契約金額(円)	2,739,440

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子ども福祉課です。  
 電話番号 052-972-2519

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	交通事業推進課
契約締結日	令和8年3月6日
件名	令和7年度 SRT名城ルート運行開始に係る準備業務委託
概要	本業務は、SRT事業の名古屋駅－名城ルートの運行に向けた準備のために、同事業に係る事業計画及び運行計画の策定、運行に係る許可申請手続、決済機能に関するシステムの調整、車両架装品の確認及び連節バスの運転教習等を実施するものである。
契約の相手方を選定した理由	<p>名古屋駅－名城ルートに関する運行については、令和5年7月に「新たな路面公共交通システム運行業務委託に係るプロポーザル」で選定された下記の交通事業者（以下「運行予定事業者」という。）と令和7年9月に運行業務委託に係る基本協定書を交わしており、運行開始となる令和8年度に運行業務委託契約を締結する予定である。</p> <p>事業計画・運行計画の策定にあたっては、運行予定事業者以外に効率的、弾力的な運行ダイヤの作成、予備車両や人員の確保・調整ができず、バスの試走は運行予定事業者に所属する運転士が実際に習熟する必要がある。また運行に係る各種許可は旅客自動車運送事業の登録免許保有事業者に限り申請することができる。</p> <p>また、決済機能の構築には、運行予定事業者が保有する運賃收受システムとの連携が必要不可欠であり、システムの機密情報の取り扱い上当該事業者以外は関連機器、システム等の開発を実施することができない。</p> <p>加えて、車両及び架装品については、運行予定事業者が保有する運賃收受システム等の設置、動作確認が必要であり、当該事業者が立ち会う必要がある。</p> <p>以上のことから、下記業者を契約の相手方として選定する。</p> <p>(根拠条文) 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	名鉄バス株式会社
契約金額(円)	5,117,200

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通事業推進課です。  
電話番号 052-972-2727

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	交通事業推進課
契約締結日	令和8年3月31日
件名	令和7年度 SRT2・3両目の改造
概要	<p>名古屋市(以下「発注者」という。)が導入する新たな路面公共交通システム(以下「SRT」という。)の車両について、SRTのデザインコンセプトに基づいた改造を施すもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>SRTでは新しい移動価値の提供に向けてトータルデザインを実施しており、令和5年度にそのデザイン検討業務のプロポーザルで選定された株式会社ジイケイ設計が、SRTのデザインコンセプトから車両のデザインまで作成している。</p> <p>SRT2・3両目は令和8年度以降に運行開始を予定しているところであり、そのスケジュールに合わせて、上記デザイン検討業務で構築した特殊なデザインを基に、1両目と異なる車両メーカーの構造に対応させた仕様に修正したデザインで車両を改造する必要がある。</p> <p>車両の改造においては、デザイン対応業務と先端技術の設置検討を同時に進める必要があり、架装部門と調整しながら改造を監理する必要があるため、デザイン検討業務と車両の改造とは不可分の関係である。</p> <p>根拠条文: 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	株式会社ジイケイ設計
契約金額(円)	136,675,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局交通事業推進課です。  
 電話番号 052-972-2744

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	交通事業推進課
契約締結日	令和8年3月31日
件名	令和7年度 SRT2・3両目の改造に係る回送・登録業務委託
概要	<p>名古屋市(以下「発注者」という。)が導入する新たな路面公共交通システム(以下「SRT」という。)の車両について、SRTのデザインコンセプトに基づいた改造を施すため改造工場への回送及び回送に係る許可申請、車両検査・登録業務を行うもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>SRT2・3両目は令和8年度以降に運行開始を予定しているところ、そのスケジュールに合わせて、上記デザイン検討業務で構築した特殊なデザインを基に車両を改造するため、名古屋市内に保管されている車両を、改造工場へ輸送し、車両を登録する必要がある。</p> <p>車両の改造においては、デザイン検討業務の進捗に応じて車両デザイン及び先端技術を即座に反映し、架装部門と調整しながら改造を監理する必要があるため、デザイン検討を行う業者でなければ車両の改造を行うことができない。</p> <p>輸送に関する道路運送車両法及び道路法の申請手続きについては、車両の寸法や重量、手すりの位置等で乗車定員や基準緩和の項目が変更になることから、改造部門と運輸局が協議を重ねていく必要があるため、改造を行う業者でなければ輸送業務を行うことができない。</p> <p>根拠条文:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	株式会社ジイケイ設計
契約金額(円)	13,145,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局交通事業推進課です。  
 電話番号 052-972-2744

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	リニア関連・名駅周辺開発推進課
契約締結日	令和8年3月30日
件名	名駅南地下公共空間整備事業者選定準備資料追加作成業務委託
概要	<p>「令和7年度名駅南地下公共空間整備事業者選定準備業務委託」において、名駅南地下公共空間(以下「地下公共空間」という。)の事業者公募に必要な要求水準書等、発注図書を作成していたところですが、地下公共空間と接続を予定していた民間再開発ビルの見直しの公表を受け、当初計画していた再開発ビルと連携した地下接続、バリアフリールートの確保及び地域冷暖房施設からの熱源供給等、地下公共空間の整備にかかる前提条件が不確定となりました。</p> <p>本業務は、これらの状況を踏まえ、円滑な歩行者動線の確保に向けたさまざまな可能性について検討を行い、検討結果を踏まえて実施方針、要求水準書等の公募資料の作成を行うものです。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本業務は、地下公共空間における円滑な動線の確保等をはじめとする見直し検討を実施し、実施方針、要求水準書等の公募資料の作成を行うものです。</p> <p>当該業務を実施するにあたっては、地下公共空間の構造物に係る基本設計の詳細を把握していることに加え、民間活力活用による整備手法、さらには都心部における地下土木工事に関する高度な知識及び専門技術が求められます。また、現在履行中の「名駅南地下公共空間整備事業者選定準備業務委託」(以下「既契約業務」という。)において作成している実施方針、要求水準書等の公募資料との整合を図りつつ、本業務を進める必要があります。</p> <p>下記業者は、既契約業務の受注者であり、地下公共空間の構造物に係る基本設計の詳細や、本事業に適した整備手法等を十分に把握しています。また、本業務の実施に必要な既往調査等の確認や、実施方針、要求水準書等の公募資料作成等は、既契約業務の内容と重複する業務です。</p> <p>そのため、下記業者に本業務を実施させなければ、期間の短縮、経費の節減及び業務の円滑な実施の確保の面で不利になると認められることから、下記業者を選定するものです。</p> <p>(根拠条文) 地方自治法施行令第167条の2第1項6号</p>
契約の相手方	MURC全日本C名駅南地下公共空間整備事業者選定支援共同事業体
契約金額(円)	32,494,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局リニア関連・名駅周辺開発推進課です。

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	名駅ターミナル整備課
契約締結日	令和8年3月23日
件名	名古屋駅西側駅前広場における総合情報案内所デザイン監修等業務委託
概要	本業務は、令和6年度に実施した「名古屋駅西側駅前広場における総合情報案内所及び交番建築設計等業務委託」の総合情報案内所の成果品をもとに、工事施工段階で設計者が行う事に合理性がある設計意図伝達業務等を行うものです。
契約の相手方を選定した理由	<p>名古屋駅西側駅前広場は、令和3年度に実施したプロポーザルにおいて選定された下記業者が、デザインコンセプトや目指す空間の考え方を基に関係者との協議を行い、広場内の雨避け上屋、地下鉄出入口上屋、総合情報案内所及び交番の基本構想から実施設計までを行って来ました。</p> <p>本件は、総合情報案内所のデザインコンセプト等を踏まえながら工事を進める必要があり、また、これまでに行ってきた詳細設計業務との整合性が求められることから、下記業者が唯一履行可能な者と認められます。</p> <p>以上のことから、下記業者を契約の相手方として選定するものです。</p> <p>(根拠条文) 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	米澤隆建築設計事務所
契約金額(円)	2,920,500

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局名駅ターミナル整備課です。  
電話番号 052-972-3984

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	名駅ターミナル整備課
契約締結日	令和8年3月30日
件名	令和7年度名古屋駅東側エリアの施工計画検討業務委託
概要	本業務は、名古屋駅東側駅前広場の再整備に向け、JRタワーズガーデン及びタワーズデッキの撤去及び設備の支障移転等の工事について、駅機能や歩行者動線等を各施工段階で確保しつつ、効率的かつ実現可能な施工計画を作成するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>本業務の検討事項であるJRタワーズガーデン及びタワーズデッキの撤去及び設備の支障移転にあたっては、以下の点に留意する必要がある。</p> <p>(1)ゲートウォーク地下街の函体に直接、支障するため、函体の構造を熟知したものでなければ、具体的な検討ができない。</p> <p>(2)JRタワーズガーデン、タワーズデッキ及びゲートウォーク地下街に設置されている設備機能は多岐にわたり、支障移転の検討にあたっては、ゲートウォーク店舗の営業形態に及ぼす影響を考慮する必要があり、設備機能を熟知したものでなければ、具体的な検討ができない。</p> <p>以上の留意事項を考慮すると、本業務を適切に履行できるのは、ゲートウォーク地下街、JRタワーズガーデン及びタワーズデッキを施工し、設備管理を担っている下記業者に限られる。</p> <p>(根拠条文) 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	大成建設株式会社中部支店
契約金額(円)	97,348,900

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局名駅ターミナル整備課です。  
電話番号 052-972-3984

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	名駅ターミナル整備課
契約締結日	令和8年3月31日
件名	名古屋駅東側駅前広場デザイン計画に基づく令和7年度名古屋駅東側駅前広場設計等業務委託
概要	本業務は、名古屋駅東側エリアにおける、各施設の基本計画の検討と、影響を受ける地下躯体の構造及び施工方法等の検討を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	<p>名古屋駅東側駅前広場(以下「本件広場」という。)のデザイン等を検討するにあたっては、既設建築物等との調和が求められているだけでなく、地下構造物等を踏まえた検討が必要であり、実績を伴った高度な技術力が必要である。また、本件広場の土地は、本市だけでなく、東海旅客鉄道株式会社(以下「JR」という。)が大半の所有権を有しており、本業務を実施する事業者は、JRに確認する必要がある。</p> <p>下記業者は、グループとして複数の駅施設や駅前広場のデザイン計画等を受注した実績を有する構成員から成り、既設建築物等との調和等について関係者と円滑な検討をすることができる能力を有している者として、JRの確認を得られた者である。</p> <p>よって、下記業者は、本業務に必要な高度な技術力を有し、関係者と良好な関係を構築しながら本業務を適正に遂行できる唯一の者であるため、随意契約の相手方として選定するものである。</p> <p>(根拠条文) 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	名古屋駅東側駅前広場デザイン計画団体グループ
契約金額(円)	109,989,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局名駅ターミナル整備課です。  
電話番号 052-972-3984

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	東山管理課
契約締結日	令和8年02月10日
件名	東山動植物園多言語情報発信サービスコンテンツ作成業務委託
概要	本業務は、東山動植物園が所管する東山動植物園多言語情報発信サービスに係る、コンテンツ作成業務を委託するものである。
契約の相手方を選定した理由	<p>本業務は、東山動植物園が来園者サービスの一環として行っている、東山動植物園多言語情報発信サービス(以下、「本サービス」という。)に係る、WEBコンテンツ作成業務を委託するものである。</p> <p>本業務は、下記業者が運営を行っている多言語情報発信用のWEBシステムを利用してサービスを展開する仕組みとなっているが、本サービスに係るCMSやサーバー機器等の所有又は著作権についても、下記業者が有するものとなる。</p> <p>このため、本サービスに係るコンテンツの作成については、当該システムを所管する下記業者以外に業務を遂行できるものはいない。</p> <p>以上の理由により、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、下記業者との随意契約を締結するものである。</p>
契約の相手方	ナカシャクリエイテブ株式会社
契約金額(円)	¥3,685,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	道路管理課
契約締結日	令和8年02月18日
件名	条例改正等に伴う道路占用許可事務電算システム改修業務委託
概要	<p>本委託は、道路占用許可事務電算システムについて、道路の占用料等に関する条例及び道路法施行規則の改正に伴う改修を行うため実施するものである。</p> <p>1改修内容          占用料改定対応、許可条件変更対応</p> <p>2委託業務          設計、製造、試験等一式</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本業務は、道路占用許可事務電算システム(以下、「一般占用システム」という。)について、道路の占用料等に関する条例が改正されたことに伴う道路占用料変更及び道路法施行規則が改正されたことに伴う許可条件変更等の対応のためにシステム改修を委託するものである。</p> <p>一般占用システムは、下記業者の道路占用許可オンライン電子申請システム(以下、「APOROシステム」という。)をベースに構築されており、APOROシステムと通信機器及び通信環境、地図等のデータベースを共有し、稼働しているため、セキュリティ確保の観点から、下記業者以外の第三者に通信機器等の設定情報やシステム構造を開示することができない。</p> <p>また、下記業者の施設内にサーバを設置し、運用管理を行っていることから、一般占用システムの動作検証等についても他の業者が行うことができない。</p> <p>よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、下記業者との随意契約するものである。</p>
契約の相手方	一般財団法人 道路管理センター
契約金額(円)	¥14,800,500

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	河川工務課
契約締結日	令和8年02月24日
件名	雨水排水情報システム動作検証業務委託
概要	<p>本委託は、緑政土木局で運用している「雨水排水情報システム」のオペレーションシステムを新しいものとするため、システムの動作について検証をするものである。</p> <p>また、併せて機器を更新するので、これらに必要な改修等を施すものである。</p> <p>構成機器          荒子川ポンプ所：データ中継サーバー、データ受信及びWEB配信サーバー          上小田井ポンプ所：データ中継サーバー          中土木事務所(のちにデータセンター)：インターフェースサーバー          堀留水処理センター(電気室)：統合サーバー、防災用WEBサーバー</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本委託は、緑政土木局で運用している「雨水排水情報システム」のオペレーションシステムのサポートが令和9年1月に終了となり、オペレーションシステムを新しいものとするので、このためにシステムの動作について検証するものである。</p> <p>雨水排水情報システムのプログラムソフトウェアは、メーカーが独自に開発したものであり、またプログラムソフトウェアは公開もされていないので、これの動作検証及び不具合への対応は他の業者ではできない。</p> <p>下記業者は、本プログラムソフトウェアを開発した者であり、プログラムソフトウェアの動作検証及びプログラム修正ができる唯一の業者である。</p> <p>よって、下記業者と、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、随意契約を締結するものである。</p>
契約の相手方	三菱電機株式会社 中部支社
契約金額(円)	¥89,650,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	道路維持課
契約締結日	令和7年11月12日
件名	建物修繕工事(維-1)緊急排煙設備修繕
概要	<p>本件は、複合庁舎中土木事務所ビルにおいて不具合の判明した、排煙設備の修繕を行うものである。</p> <p>排煙設備修繕 一式</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>令和7年10月に複合庁舎中土木事務所ビルにおいて排煙設備の不具合調査を行った所、新たに修繕が必要になる箇所が判明した。</p> <p>排煙設備は火災発生時に警報が発報されると作動し、煙やガスの充満を抑制する設備である。万一、設備が機能しない状態で火災が発生した場合、煙等が充満し消防活動に支障をきたしビルが使用不能となり、本市のネットワークが停止し市民生活に重大な影響が発生するため、緊急に修繕を行い、正常な状態に保つものである。</p> <p>下記業者は、複合庁舎中土木事務所ビルの庁舎管理業務を行っており、適切な対応が可能であるので、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に基づき随意契約を締結するものである。</p>
契約の相手方	アズビル株式会社 ビルシステムカンパニー中部支社
契約金額(円)	¥4,456,100

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	河川工務課
契約締結日	令和8年01月26日
件名	大同排水路緊急補修工事(南-1)
概要	工事延長 13m 【工事1】管路 管路修繕工 一式
契約の相手方を選定した理由	<p>令和8年1月26日、大同排水路の遊歩道より水が噴き出していると市民通報があり、現地確認を行ったところ圧送管が破損していることが判明した。</p> <p>このままの状態では、圧送管の水流により周辺の土砂が緩み、地中の空洞化により陥没した場合には、人的に重大な被害が考えられるため、早期に応急復旧が必要である。</p> <p>契約の相手方は、当現場に近く緊急に適切な処理が可能であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に基づき随意契約を締結するものである。</p>
契約の相手方	株式会社名南技建
契約金額(円)	¥5,749,700

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	緑地管理課
契約締結日	令和8年03月24日
件名	スポーツ・レクリエーション情報システム改修委託(有料公園施設使用料変更)
概要	<p>本委託は、令和8年10月利用分から有料公園施設の使用料値上げを実施するため、システム改修を委託するものである。</p> <p>対象施設(緑政土木局所管のみ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・野球場</li> <li>・テニスコート</li> <li>・陸上競技場</li> <li>・球技場</li> <li>・ゲートボール場</li> <li>・室内広場</li> </ul>
契約の相手方を選定した理由	<p>スポーツ・レクリエーション情報システムは、スポーツ施設を市民に利用しやすくするために、スポーツ市民局と連携して導入したものである。</p> <p>本委託業務にあたっては、当該システム全体を把握し、プログラムの整合性を常に適正に保ちながら行う必要があることに加え、当該システムを一時停止することなく運用しながら改修を行う必要があるため、その作業は当該システムの開発及び運用を行っている下記業者以外には履行できない。</p> <p>このため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、下記業者と随意契約を締結するものである。</p>
契約の相手方	NTTビジネスソリューションズ株式会社
契約金額(円)	¥4,598,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	緑地維持課
契約締結日	令和7年12月24日
件名	公園園路緊急復旧工事(緑-7)
概要	<p>本工事は、緑区滝の水公園において、公園園路空洞か所の緊急復旧工事を行うものである。</p> <p>基盤整備 施設撤去工 1式          コンクリート充填 10m<sup>3</sup>          擁壁 27m          敷地造成工 1式</p> <p>施設整備 側溝 3m          グレーチング 3m          柵 1か所          舗装 84m<sup>2</sup>          柵 27m</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>令和7年7月8日に発生した滝の水公園南西階段中段踊り場陥没について、踊り場の擁壁である緑化ウォールの複数箇所から土砂が流出していたため、復旧工事に先立ち、緊急随契にて空洞調査を実施した。その結果、陥没箇所周辺に広がる空洞が確認された。また陥没箇所だけでなく踊り場西側階段付近でも新たに空洞が確認され、公園利用者の通行に支障になる恐れがあることから、空洞の補修を早急に行う必要がある。</p> <p>契約の相手方は、会社所在地が現場に近く、現場状況にも精通しており、かつ緊急時の適切な処理が可能であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に基づき、随意契約を締結するものである。</p>
契約の相手方	株式会社オオギ
契約金額(円)	¥15,774,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	道路維持課
契約締結日	令和8年01月23日
件名	ガイドウェイバス専用道高架構造物の修繕に関する協定(その2)
概要	本件は、ガイドウェイバス専用道高架構造物における停留場(駅舎)の大規模な修繕として、駅舎の塗装を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	<p>ガイドウェイバス専用道高架構造物は、会社がバスを運行し施設全体の維持管理を行っております。</p> <p>また、修繕作業はバスの運行時間外の夜間に会社の司令室の管理のもと行う必要があります。</p> <p>また、ガイドウェイバス志段味線は会社が管理運営を行っており、修繕によりバスの運行に影響が出た場合の対応は会社でないとできません。</p> <p>以上の理由において、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、当該事業者と随意契約を締結するものです。</p>
契約の相手方	名古屋ガイドウェイバス株式会社
契約金額(円)	¥26,136,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局道路維持課です。

電話番号 052-972-2874

随意契約の内容の公表

局区	東区役所
課	企画経理課
契約締結日	令和8年3月30日
件名	東区役所における広告付き番号呼出モニター及び番号発券機設置事業
概要	市民課及び保険年金課の円滑な窓口業務、市民サービスの向上及び公有財産の使用料・広告料による独自財源確保を目的とし、東区役所1階待合室に番号呼出モニター及び番号発券機等を広告付きで設置するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>1 随意契約の理由  東区では、令和9年1月当初より、書かない窓口の導入に伴い、本市の全ての区で統一した仕様の番号発券機及び番号呼出モニター（以下「新機器」という。）の運用開始が予定されている。そのため、本契約の契約期間は令和8年4月から12月までとなり、同月末からの閉庁期間に現在の機器の撤去及び新機器の設置を行う必要がある。  このように新機器の運用開始が迫っている現状において、本契約の相手方を変更し、それに伴い令和8年度当初にさらに機器撤去・設置を行うとした場合、機器を運用する市民課・保険年金課の業務に著しい負担を課すことになり、書かない窓口の円滑な導入に向けた準備に支障が生じることが想定される。  なお、本契約の期間は9箇月と短期間であり、更新する予定もないため、本件のような広告契約の性質（事業者は機器導入などの初期投資を長期の契約期間を通じて回収する）からすれば、新規事業者に経済的なメリットが生じることは想定されず、一般競争入札に付しても競争性の確保は期待できない。  以上より、本契約の相手方は、現在使用中の機器を運用している事業者にて特定される。</p> <p>2 根拠条文  地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	株式会社 宣通
契約金額(円)	月額2,200円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、東区企画経理課です。  
電話番号 052-934-1106

随意契約の内容の公表

局区	瑞穂区
課	総務課
契約締結日	令和8年3月31日
件名	瑞穂区役所庁舎空調設備等遠方監視及び保守管理業務委託
概要	建物の空調設備、衛生設備、自動制御機器について、常に安全かつ良好に運用できるよう、各設備の運転状況等の遠方監視及び保守管理を業者に委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>(1)遠方監視業務について 遠方監視基幹設備(中央監視装置及び自動制御機器)のシステムは、アズビル株式会社が独自の技術及び機器を用いて構築している。そのため、同設備の保守管理はアズビル株式会社でしか行えず、アズビル株式会社以外の業者では、常に安全かつ良好な状態で、遠方監視業務を行うことができない。</p> <p>(2)空調設備・衛生設備・自動制御機器保守管理業務について 中央監視盤に故障警報が発せられたとき、遠方監視センターでこの信号を受信し、休日、夜間を問わず、直ちに確認やメンテナンスの指令を発し、迅速な復旧をするには、遠方監視業務と同一の業者でなければ保守管理業務を行うことができない。 よって、競争入札には付さず、契約先をアズビル株式会社とするものである。</p> <p>(3)根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	アズビル株式会社 ビルシステムカンパニー中部支社
契約金額(円)	9,274,100円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、瑞穂区総務課です。  
電話番号 052-852-9216

随意契約の内容の公表

局区	中川区
課	区政部企画経理課
契約締結日	令和8年3月6日
件名	中川区役所庁舎内等における番号案内表示装置及び広告付き行政情報放映ディスプレイ設置並びに動画等による広告及び行政情報放映事業
概要	当該事業は、来庁者の受付・呼出しをする「番号案内表示装置」を中川区役所市民課・保険年金課、および富田支所区民生活課・区民福祉課に設置し、維持管理することを条件に、行政情報と広告を表示可能な「広告付き行政情報ディスプレイ」を中川区役所、富田支所に設置することを認めるもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>当該事業は、長田広告株式会社との契約により実施しているところであるが、令和8年3月31日をもって終了する。</p> <p>事業に含まれる番号案内表示システムの設置については、スマート窓口導入の一環として、名古屋市全区で仕様が統一された新規システムが導入開始予定である。そのため、次期契約の契約期間は、現在の契約終了から新規システム導入までの1年間と短期になる。</p> <p>機器のリース契約は5年間程度が一般的であるが、契約期間が1年間も不可能ではない。</p> <p>しかし、その場合は、費用の回収期間が短く、経済的に非効率となってしまうため、事業者によっては、番号表示システムを運用しつつ広告料の元となる利益を確保することができず、本契約の本来の目的の達成ができないことが想定される。</p> <p>一方で、現に当該業務を履行中の事業者であれば、短期間の契約であっても、現行の窓口における番号表示システムに対応するとともに、広告表示ディスプレイシステムを円滑に運用し、かつ、一定の利益を確保し広告料を市に支払うことが十分可能である。</p> <p>したがって、このたびの新番号システムへの移行時期という特殊性を踏まえ、上記のような履行内容の性質や経済合理性も考慮すると、本契約の性質や目的は競争入札に適さない。よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約とし、契約の相手方は、現に当該業務を履行中の事業者である長田広告株式会社に限られる。</p>
契約の相手方	長田広告株式会社
契約金額(円)	2,838,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、中川区区政部企画経理課です。  
 電話番号 052-363-4383

随意契約の内容の公表

局区	南区
課	保健管理課
契約締結日	令和8年2月5日
件名	保健センター駐車場の土地賃貸借(長期継続契約)
概要	南保健センター西側駐車場に隣接する土地を来所者用駐車場として借り受けするもの。
契約の相手方を選定した理由	当該用地は、保健センター駐車場用地に隣接しており利用者の利便性が高いことから当該用地を借り受けるもので、相手方が特定されるため。 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	物件所有者(中電不動産株式会社)
契約金額(円)	2,520,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、南区保健福祉センター保健管理課です。  
電話番号 052-614-2826

随意契約の内容の公表

局区	緑区役所
課	徳重支所区民生活課
契約締結日	令和8年3月25日
件名	緑区役所徳重支所等共同ビルに係る管理者業務委託契約
概要	<p>本市及び緑区役所徳重支所等共同ビル区分所有者である菱晃開発株式会社は「建物の区分所有等に関する法律」第25条第1項及び緑区役所徳重支所等共同ビル管理規約に基づき、令和8年2月20日に開催された区分所有者臨時集会において、選任された株式会社東海ダイケンビルサービスと管理者業務委託契約を締結した。</p> <p>なお、緑区役所徳重支所、徳重地区会館、緑保健センター徳重分室、徳重図書館、有料自転車駐車場の5者で名古屋市契約分を費用按分するもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>緑区役所徳重支所等共同ビル共用部分等の管理運営方式として、「建物の区分所有等に関する法律」第25条第1項及び緑区役所徳重支所等共同ビル管理規約に基づき、令和8年2月20日開催の臨時集会において、株式会社東海ダイケンビルサービスを管理者に選任（任期は令和8年4月1日から令和12年3月31日まで）し、管理者業務委託を行う。</p> <p>なお、選任に先立ち、令和8年2月に本市と菱晃開発株式会社とが合同で実施した見積競争の結果、株式会社東海ダイケンビルサービスが最低見積者であった。</p> <p>・根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	株式会社東海ダイケンビルサービス
契約金額(円)	54,396,666(年額)(名古屋市契約分のみ)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑区役所徳重支所区民生活課です。  
電話番号 052-875-2256

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	教育環境整備課
契約締結日	令和7年3月31日
件名	天白特支校舎棟増築空調工事(週休2日)(その2)
概要	天白特支校舎棟増築空調工事(週休2日) (名古屋市天白区植田山二丁目101番地) 内容:空調工事
契約の相手方を選定した理由	<p>1. 緊急の必要性 天白特支校舎棟増築空調工事(週休2日)において、入札公告に対して応札者がおらず、不調となった。 本工事は、年々児童生徒数が増加し、教室不足の解消が喫緊の課題となっていることに伴い、増築棟を建設するものである。 現在、特別教室を普通教室に転用したり、仮設校舎を3棟建設したりするなど対策を行っているが、長期にわたり学校運営や児童生徒の学校生活等に影響が生じているうえ、これ以上転用できる教室や仮設校舎を建てるスペースがない状態である。 それに加え、老朽化している既設棟のリニューアル改修工事を令和9年1月から令和10年3月まで予定している。再入札を行った場合には増築工事の着工が遅れ、リニューアル改修工事開始までに増築工事が完了せず、令和10年4月の全面供用開始に間に合わないため、早急に増築工事を完了しなければならない。</p> <p>加えて周辺施設にも工事スケジュールを説明しており、それに合わせて協力を得ていることから、周辺施設への影響も最小限に抑える必要がある。 以上のことから、見積徴取を行い、最も低廉な金額で見積書を提出した事業者と、緊急随意契約を締結するもの。</p> <p>2. 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号</p>
契約の相手方	桜和設備株式会社
契約金額(円)	187,000,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局教育環境整備課です。  
電話番号 052-972-3224

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	教育支援部学事課
契約締結日	令和7年12月22日
件名	奨学金管理システムの標準準拠化に係る改修業務委託
概要	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、住基及び税情報の連携方法等が標準準拠化され変更されるため、本市奨学金システムについて、標準準拠化後の連携先データベースとデータ連携が可能となるよう、システム改修の委託を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>1 随意契約理由 本システムは株式会社BSNアイネットが開発したシステムであり、プログラム構成の詳細な情報の著作権は同社が保有している。また、それらの情報は公開されておらず、プログラム構成を把握している者は開発者に限定されることから、標準準拠化に伴うシステム改修を実施できるのは、同社以外には存在しない。</p> <p>2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	株式会社BSNアイネット
契約金額(円)	5,808,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局教育支援部学事課です。  
電話番号 052-972-3385

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	教育支援部学事課
契約締結日	令和7年12月22日
件名	入学支援金システムの標準準拠化に係る改修業務委託
概要	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、住基及び税情報の連携方法等が標準準拠化され変更されるため、本市入学支援金システムについて、標準準拠化後の連携先データベースとデータ連携が可能となるよう、システム改修の委託を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>1 随意契約理由 本システムは株式会社BSNアイネットが開発したシステムであり、プログラム構成の詳細な情報の著作権は同社が保有している。また、それらの情報は公開されておらず、プログラム構成を把握している者は開発者に限定されることから、標準準拠化に伴うシステム改修を実施できるのは、同社以外には存在しない。</p> <p>2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	株式会社BSNアイネット
契約金額(円)	5,808,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局教育支援部学事課です。  
電話番号 052-972-3385

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	名古屋市鶴舞中央図書館 整理課
契約締結日	令和7年12月11日
件名	電子雑誌閲覧サービス「TRC-DLマガジン」の使用に関する契約
概要	図書館オンラインシステムが現行のシステムを令和12年12月末まで利用することとなったことに伴い、電子書籍サービスについて現行の事業者と継続契約を結ぶとともに、新たに電子雑誌閲覧サービス5年分の使用契約を結ぶもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>図書館オンラインシステムと電子書籍サービスは利用者データや書誌データなどを連携し、一体的に運用している。令和8年1月から運用する図書館オンラインシステムと連携し、電子書籍及び電子雑誌閲覧サービスを提供できるのは、予定業者だけである。よって、競争入札に適しない契約として、随意契約を締結する。</p> <p>【根拠条文】 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	株式会社図書館流通センター
契約金額(円)	6,600,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局鶴舞中央図書館整理課です。  
電話番号 052-741-3198

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	教育環境整備課
契約締結日	令和8年1月30日
件名	二城小7年次リニューアル改修及び体育館・調理場空調電気工事(週休2日) (その2)
概要	<p>令和7年8月1日契約「二城小7年次リニューアル改修及び体育館・調理場空調電気工事(週休2日)(その2)」について、着工後の調査等により設計変更が必要となったため、契約変更を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受変電変更</li> <li>・カンガルーボックス</li> <li>・ボーダーライン本体追加</li> <li>・リーラーコンセント追加</li> <li>・調理場用GHP手元開閉器追加</li> </ul>
契約の相手方を選定した理由	<p>1. 緊急の必要性 二城小7年次リニューアル改修及び体育館・調理場空調電気工事(週休2日)において、入札広告に対して応札者がおらず、不調となった。 再入札を実施した場合、令和7年度内の工事完了に間に合わないため、教育委員会において契約を行なうもの。 加えて、工事期間中の生徒の安全確保を最優先し、騒音や振動などによる教育環境の悪化を最小限にできるよう、夏季休業期間中に工事を集中して行なう必要がある。 以上のことから、見積徴取を行い、最も低廉な金額で見積書を提出した事業者と、緊急随意契約を締結するもの。</p> <p>2. 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号</p>
契約の相手方	株式会社 青電社
契約金額(円)	(変更前)93,973,000 (変更後)106,009,200

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局教育環境整備課です。  
電話番号 052-972-3224

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	教育環境整備課
契約締結日	令和8年1月30日
件名	二城小7年次リニューアル改修及び体育館・調理場空調電気工事(週休2日) (その2)
概要	<p>令和7年8月1日契約「二城小7年次リニューアル改修及び体育館・調理場空調電気工事(週休2日)(その2)」について、着工後の調査等により設計変更が必要となったため、契約変更を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受変電変更</li> <li>・カンガルーボックス</li> <li>・ボーダーライン本体追加</li> <li>・リーラーコンセント追加</li> <li>・調理場用GHP手元開閉器追加</li> </ul>
契約の相手方を選定した理由	<p>1. 緊急の必要性 二城小7年次リニューアル改修及び体育館・調理場空調電気工事(週休2日)において、入札広告に対して応札者がおらず、不調となった。 再入札を実施した場合、令和7年度内の工事完了に間に合わないため、教育委員会において契約を行なうもの。 加えて、工事期間中の生徒の安全確保を最優先し、騒音や振動などによる教育環境の悪化を最小限にできるよう、夏季休業期間中に工事を集中して行なう必要がある。 以上のことから、見積徴取を行い、最も低廉な金額で見積書を提出した事業者と、緊急随意契約を締結するもの。</p> <p>2. 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号</p>
契約の相手方	株式会社 青電社
契約金額(円)	(変更前)93,973,000 (変更後)106,009,200

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局教育環境整備課です。  
電話番号 052-972-3224

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	教育環境整備課
契約締結日	令和8年2月13日
件名	荒子幼7年次リニューアル改修工事(週休2日)(その2)
概要	<p>令和7年7月31日契約「荒子幼7年次リニューアル改修工事(その2)」について、着工後の調査等により設計変更が必要となったため、契約変更を行うもの。</p> <p>・建具木枠の撤去新設</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>1. 緊急の必要性 荒子幼7年次リニューアル改修工事(週休2日)において、応札者が無く入札不調となった。 令和6年度末に実施した仮設校舎の入札も不調に終わっていたことから契約手続きが遅れ、当初想定していた工期スケジュールで着手することが困難となったことに加え、再入札を行うと契約期間内の施工完了ができず、園の行事に支障が生じる見込みとなる。 以上のことから、見積徴取を行い、最も低廉な金額で見積書を提出した事業者と、緊急随意契約を締結するもの。</p> <p>2. 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号</p>
契約の相手方	株式会社 千種工務店
契約金額(円)	(変更前)97,790,000 (変更後)101,909,500

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局教育環境整備課です。  
電話番号 052-972-3224

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	教育環境整備課
契約締結日	令和8年2月19日
件名	天白特支校舎棟増築空調工事(週休2日)(その2)
概要	令和7年3月31日契約の「天白特支校舎棟増築空調工事(週休2日)(その2)」について、令和7年3月から適用する公共工事設計労務単価等の運用に係る特例措置により契約金額の変更を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>1. 緊急の必要性            天白特支校舎棟増築空調工事(週休2日)において、入札公告に対して応札者がおらず、不調となった。            本工事は、年々児童生徒数が増加し、教室不足の解消が喫緊の課題となっていることに伴い、増築棟を建設するものである。            現在、特別教室を普通教室に転用したり、仮設校舎を3棟建設したりするなど対策を行っているが、長期にわたり学校運営や児童生徒の学校生活等に影響が生じているうえ、これ以上転用できる教室や仮設校舎を建てるスペースがない状態である。            それに加え、老朽化している既設棟のリニューアル改修工事を令和9年1月から令和10年3月まで予定している。再入札を行った場合には増築工事の着工が遅れ、リニューアル改修工事開始までに増築工事が完了せず、令和10年4月の全面供用開始に間に合わないため、早急に増築工事を完了しなければならない。            加えて周辺施設にも工事スケジュールを説明しており、それに合わせて協力を得ていることから、周辺施設への影響も最小限に抑える必要がある。            以上のことから、見積徴取を行い、最も低廉な金額で見積書を提出した事業者と、緊急随意契約を締結するもの。</p> <p>2. 根拠条文            地方自治法施行令第167条の2第1項第5号</p>
契約の相手方	桜和設備株式会社
契約金額(円)	(変更前)187,000,000円 (変更後)193,233,700円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局教育環境整備課です。  
 電話番号 052-972-3224

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	教育DX推進課
契約締結日	令和8年2月27日
件名	コンピューター(小中特別支援学校・高等学校指導者用及び小中特別支援学校学習者用)1組の賃貸借(再リース)
概要	文部科学省から示されたGIGA スクール構想の実現に向けた1人1台端末の賃貸借契約が満了することに伴い、次期端末更新(令和8年8月末)までの間、延長利用を行うものであり、本件は令和7年度分の契約にかかるものである。
契約の相手方を選定した理由	現在使用している機器の再リースであり、既に設置済みの機器を継続して利用する必要があることから、契約の相手方は現行の事業者に限定されるため。 根拠条文: 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	NECキャピタルソリューション株式会社 中部支店
契約金額(円)	30,283,000円(月額)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局教育DX推進課です。  
電話番号 052-972-4676

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	教育DX推進課
契約締結日	令和8年2月20日
件名	Microsoft社製教育機関向けライセンス等(追加分1)の調達業務委託
概要	当該賃貸借契約は、正規教員に対して一人一台の端末配布が困難となっていることから、端末の追加リースに合わせてMicrosoftライセンスを追加で調達するもの。
契約の相手方を選定した理由	Microsoftライセンスは、テナント(組織の単位)ごとにユーザーやセキュリティ等の設定がされ、テナントが別である場合には、データ共有等も出来なくなるほか、再度の設定が必要である。今回追加するMicrosoftライセンス利用者と、過去に調達済みのMicrosoftライセンス利用者とで同じようにシステムやサービスを利用するため契約の相手方は過去調達事業者に限定されるため。 根拠条文: 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社フューチャーイン
契約金額(円)	令和8年3月分から令和12年7月分まで 181,500円(月額)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局教育DX推進課です。  
電話番号 052-972-4676

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	教育環境整備課
契約締結日	令和8年3月6日
件名	振甫中7年次リニューアル改修その他工事(その2)
概要	<p>令和7年7月25日契約「振甫中7年次リニューアル改修その他工事(その2)」について、着工後の調査等により設計変更が必要となったため、契約変更を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・樹木の撤去</li> <li>・地中埋設物</li> <li>・基礎干渉雨水排水設備の撤去</li> <li>・外壁の変更</li> <li>・屋上モルタルの工法変更</li> <li>・渡り廊下コンクリートブロック撤去</li> <li>・レンジフードの仕様変更</li> <li>・洗面化粧台の袖棚</li> <li>・運動場鉄棒撤去</li> </ul>
契約の相手方を選定した理由	<p>1 緊急の必要性          &lt;随意契約とする理由&gt;          振甫中7年次リニューアル改修その他工事において、応札者が無く入札不調となったため、教育委員会において契約を行なうもの。          工事期間中の生徒の安全確保を最優先し、騒音や振動などによる教育環境の悪化を最小限にできるよう、夏季休業期間中に工事を集中して行なう必要がある。また、再入札を行った場合、年度内に工事が完了できない見込みとなる。以上のことから、見積徴取を行い、見積書の提出のあった事業者と、緊急随意契約を締結するもの。</p> <p>2. 根拠条文          地方自治法施行令第167条の2第1項第5号</p>
契約の相手方	株式会社 前田工務店
契約金額(円)	(変更前)231,000,000 (変更後)233,332,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局教育環境整備課です。  
 電話番号 052-972-3224

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	教育環境整備課
契約締結日	令和8年3月6日
件名	弥富小7年次リニューアル改修電気工事(その2)
概要	令和7年8月18日契約「弥富小7年次リニューアル改修電気工事(その2)」について、本工事で使用する変圧器が、国の基準改正による新基準品への移行の影響を受けて納期遅延が発生し、工期の延長が必要となったため、契約変更を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>1. 緊急の必要性          弥富小7年次リニューアル改修電気工事において、入札公告に対して応札者がおらず、不調となった。          再入札を実施した場合、令和7年度内の工事完了に間に合わないため、教育委員会において契約を行なうもの。          加えて、工事期間中の児童の安全確保を最優先し、騒音や振動などによる教育環境の悪化を最小限にできるよう、夏季休業期間中に工事を集中して行なう必要がある。          以上のことから、見積徴取を行い、最も低廉な金額で見積書を提出した事業者と、緊急随意契約を締結するもの。</p> <p>2. 根拠条文          地方自治法施行令第167条の2第1項第5号</p>
契約の相手方	協和電気工業株式会社
契約金額(円)	(変更前)86,900,000 (変更後)90,640,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局教育環境整備課です。  
 電話番号 052-972-3224

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	教育環境整備課
契約締結日	令和8年3月9日
件名	鳴海中7年次リニューアル改修その他電気工事(週休2日)(その2)
概要	令和7年8月19日契約「鳴海中7年次リニューアル改修その他電気工事(週休2日)(その2)」について、本工事で使用する変圧器が、国の基準改正による新基準品への移行の影響を受けて納期遅延が発生し、工期の延長が必要となったため、契約変更を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>1. 緊急の必要性  鳴海中7年次リニューアル改修電気工事において、入札公告に対して応札者がおらず、不調となった。  再入札を実施した場合、令和7年度内の工事完了に間に合わないため、教育委員会において契約を行なうもの。  加えて、工事期間中の児童の安全確保を最優先し、騒音や振動などによる教育環境の悪化を最小限にできるよう、夏季休業期間中に工事を集中して行なう必要がある。  以上のことから、見積徴取を行い、最も低廉な金額で見積書を提出した事業者と、緊急随意契約を締結するもの。</p> <p>2. 根拠条文  地方自治法施行令第167条の2第1項第5号</p>
契約の相手方	千代田電気工事株式会社
契約金額(円)	(変更前)135,267,000 (変更後)144,287,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局教育環境整備課です。  
電話番号 052-972-3224

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	教育環境整備課
契約締結日	令和8年3月16日
件名	前津中7年次リニューアル改修電気工事(週休2日)(その2)
概要	令和7年9月12日契約「前津中7年次リニューアル改修電気工事(週休2日)(その2)」について、本工事で使用する変圧器が、国の基準改正による新基準品への移行の影響を受けて納期遅延が発生し、工期の延長が必要となったため、契約変更を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>1. 緊急の必要性  前津中7年次リニューアル改修電気工事(週休2日)(その2)においては、公告に対し応札者がいない状況に至っている。再入札を実施した場合、工期が間に合わないため教育委員会において契約を行なうもの。  加えて、このままでは、改修工事に着手できないこととなり、全ての改修工事が完了しないこととなる。  以上のことから、見積徴取を行い、見積書を提出した事業者と、緊急随意契約を締結するもの。</p> <p>2. 根拠条文  地方自治法施行令第167条の2第1項第5号</p>
契約の相手方	株式会社 SK電設
契約金額(円)	(変更前)167,200,000 (変更後)181,500,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局教育環境整備課です。  
電話番号 052-972-3224

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	教育環境整備課
契約締結日	令和8年3月16日
件名	豊田小7年次リニューアル改修電気工事(週休2日)(その3)
概要	令和7年9月12日契約「豊田小7年次リニューアル改修電気工事(週休2日)(その3)」について、本工事で使用する変圧器が、国の基準改正による新基準品への移行の影響を受けて納期遅延が発生し、工期の延長が必要となったため、契約変更を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>1. 緊急の必要性  豊田小7年次リニューアル改修電気工事(週休2日)(その3)においては、公告に対し応札者がいない状況に至っている。再入札を実施した場合、工期が間に合わないため教育委員会において契約を行なうもの。  加えて、このままでは、改修工事に着手できないこととなり、全ての改修工事が完了しないこととなる。  以上のことから、見積徴取を行い、見積書の提出のあった事業者と、緊急随意契約を締結するもの。</p> <p>2. 根拠条文  地方自治法施行令第167条の2第1項第5号</p>
契約の相手方	株式会社 シントー
契約金額(円)	(変更前)148,500,000 (変更後)158,400,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局教育環境整備課です。  
電話番号 052-972-3224

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	教育環境整備課
契約締結日	令和8年3月13日
件名	八幡小7年次リニューアル改修及び体育館空調電気工事
概要	令和7年9月24日契約「八幡小7年次リニューアル改修及び体育館空調電気工事」について、本工事で使用する変圧器が、国の基準改正による新基準品への移行の影響を受けて納期遅延が発生し、工期の延長が必要となったため、契約変更を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>1. 緊急の必要性  八幡小7年次リニューアル改修及び体育館空調その他電気工事(週休2日)においては、公告に対し応札者がいない状況に至っている。再入札を実施した場合、工期が間に合わないため随意契約を行なうもの。  加えて、このままでは、改修工事に着手できないこととなり、全ての改修工事が完了しないこととなる。  以上のことから、見積徴取を行い、見積書の提出のあった事業者と、緊急随意契約を締結するもの。</p> <p>2. 根拠条文  地方自治法施行令第167条の2第1項第5号</p>
契約の相手方	大日通信工業株式会社名古屋営業所
契約金額(円)	(変更前)123,200,000 (変更後) 請負代金の変更なし

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局教育環境整備課です。  
電話番号 052-972-3224

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	教育環境整備課
契約締結日	令和8年3月10日
件名	名古屋市立橘小学校における産業廃棄物の収集・運搬及び処分委託
概要	名古屋市橘小学校について、橘小仮設校舎へ移転するにあたり、橘小学校で不要となった物品について、業者に委託して処理するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>&lt;随意契約とする理由&gt;                      名古屋市立橘小学校の産業廃棄物の収集・運搬及び処分を委託している有限会社スズキ康と契約変更を行い委託させることが合理的であるため。                      適用条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第6号</p>
契約の相手方	有限会社スズキ康
契約金額(円)	(変更前)1,999,800円 (変更後)2,126,300円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局教育環境整備課です。  
 電話番号 052-972-3226

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	学校保健課
契約締結日	令和8年3月23日
件名	名古屋市立南特支援学校給食調理等業務委託
概要	<p>南特別支援学校の給食調理等業務を委託する。          学校給食は学校教育活動の一環である。学校給食法の目的・目標等の実現のため、以下の業務を衛生、安全確保、食育の推進を踏まえ行う。          作業工程表及び作業動線図の作成、食材の検収、調理、配缶及び運搬、食物アレルギー等対応、食器等の洗浄・消毒・保管、施設・設備の衛生管理及び清掃、日常点検等、調理器具・調理用品等の状態管理、残さの処理・廃油等処理、その他これらに付帯する必要な業務</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本業務委託は、学校教育活動の一環である学校給食の実施を委託するものであり、学校給食法が定める学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を目的とし、同法が定める目標の実現には調理場における衛生管理や確実な給食の提供のみならず、児童が食に関する知識を習得するとともに、適切な判断力を養い、主体的に自他の健康な食生活の実現が図られるよう新規性・創造性を有する継続的な教育の取り組みが不可欠である。そのため、受託者の選定にあたっては、教育の一翼を担う者としての技術や知見等の受託能力を重視する必要がある。</p> <p>以上から企画内容等を評価したうえで契約の相手方を決める企画提案方式(プロポーザル方式)により実施し、下記の通りの結果となったため、1位の者と随意契約を締結した。</p> <p>提案者の順位と点数          1位 メーキュー株式会社 599点          2位 フジ産業株式会社名古屋支店 551点          3位 株式会社松浦商店 520点          4位 葉隠勇進株式会社中部支店 511点          5位 株式会社魚国総本社名古屋本部 501点          6位 一富士フードサービス株式会社中部支社 482点</p> <p>適用条文          地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	メーキュー株式会社
契約金額(円)	33,118,800円(年額)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局学校保健課です。  
 電話番号 052-972-3260

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	学校保健課
契約締結日	令和8年3月23日
件名	名古屋市立守山特支援学校給食調理等業務委託
概要	<p>守山特別支援学校の給食調理等業務を委託する。</p> <p>学校給食は学校教育活動の一環である。学校給食法の目的・目標等の実現のため、以下の業務を衛生、安全確保、食育の推進を踏まえ行う。</p> <p>作業工程表及び作業動線図の作成、食材の検収、調理、配缶及び運搬、食物アレルギー等対応、食器等の洗浄・消毒・保管、施設・設備の衛生管理及び清掃、日常点検等、調理器具・調理用品等の状態管理、残さの処理・廃油等処理、その他これらに付帯する必要な業務</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本業務委託は、学校教育活動の一環である学校給食の実施を委託するものであり、学校給食法が定める学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を目的とし、同法が定める目標の実現には調理場における衛生管理や確実な給食の提供のみならず、児童が食に関する知識を習得するとともに、適切な判断力を養い、主体的に自他の健康な食生活の実現が図られるよう新規性・創造性を有する継続的な教育の取り組みが不可欠である。そのため、受託者の選定にあたっては、教育の一翼を担う者としての技術や知見等の受託能力を重視する必要がある。</p> <p>以上から企画内容等を評価したうえで契約の相手方を決める企画提案方式(プロポーザル方式)により実施し、下記の通りの結果となったため、1位の者と随意契約を締結した。</p> <p>提案者の順位と点数</p> <p>1位 メーキュー株式会社 593点</p> <p>2位 株式会社EVERYFOOD 550点</p> <p>3位 フジ産業株式会社名古屋支店 549点</p> <p>4位 葉隠勇進株式会社中部支店 513点</p> <p>5位 一富士フードサービス株式会社中部支社 480点</p> <p>適用条文</p> <p>地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	メーキュー株式会社
契約金額(円)	34, 213, 300円(年額)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局学校保健課です。  
 電話番号 052-972-3260

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	学校事務センター
契約締結日	令和8年3月4日
件名	小学校生活科学習教材
概要	多くの小学校が採択・使用している生活科学習教材について、学校事務センターにおいて契約から支払いまで一括で行うもの。
契約の相手方を選定した理由	この学習教材は、書店販売等を行っておらず、発行元との契約でしか入手できないため。 ・根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社 浜島書店
契約金額(円)	¥20,408,980★

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局学校事務センターです。  
電話番号 052-971-4671

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	学校事務センター
契約締結日	令和8年3月4日
件名	小学校理科学習教材(前期分)
概要	多くの小学校が採択・使用している理科学習教材について、学校事務センターにおいて契約から支払いまで一括で行うもの。
契約の相手方を選定した理由	この学習教材は、書店販売等を行っておらず、発行元との契約でしか入手できないため。 ・根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社 浜島書店
契約金額(円)	¥22,381,620★

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局学校事務センターです。  
電話番号 052-971-4671

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	学校事務センター
契約締結日	令和8年3月4日
件名	小学校社会科学習教材(前期分)
概要	多くの小学校が採択・使用している社会科学習教材について、学校事務センターにおいて契約から支払いまで一括で行うもの。
契約の相手方を選定した理由	この学習教材は、書店販売等を行っておらず、発行元との契約でしか入手できないため。 ・根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社 浜島書店
契約金額(円)	¥18,838,000★

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局学校事務センターです。  
電話番号 052-971-4671

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	広報サービス課
契約締結日	令和8年3月11日
件名	下水道科学館エレベータ保守点検委託
契約の概要	下水道科学館屋外に設置されているエレベータの保守点検を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	<p>本業務は、エレベータ設備が安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、消耗品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うものです。エレベータの稼動に当たっては高い安全性が求められるところ、当該機器を熟知かつ保守点検・修理等メンテナンスを行っているのは当該事業者に限られるため、随意契約を締結するものです。</p> <p>(根拠条文) 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号</p>
契約の相手方	東芝エレベータ株式会社 中部支社
契約金額（円）	1年当たり360,000円（税抜）

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 広報サービス課 です。

電話番号 052-972-3642

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	営業課
契約締結日	令和8年3月6日
件名	使用水量等のお知らせサービスに伴うシステム改修業務委託
契約の概要	本件は、令和9年1月分からの稼働を予定している使用水量等のお知らせサービス（別途発注済）に対する情報の收受ができるよう、営業事務システム（愛称「EQUAS」）および、検針・検満モバイルシステムのシステム改修を業務委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	<p>営業事務システム及び検針・検満モバイルシステムは、共に第一環境株式会社中部支店がパッケージシステムを基に開発を行ったものであり、基本ソフトウェア部分の著作権は当該事業者が所有しています。したがって、本システムの改修業務を履行できるのは当該事業者に限定されるため、随意契約を締結するものです。</p> <p>（根拠条文） 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号</p>
契約の相手方	第一環境株式会社中部支店
契約金額（円）	47,300,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 営業課 です。

電話番号 052-889-4787

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	施設管理課
契約締結日	令和8年3月1日
件名	重油類等供給委託（単価契約）
契約の概要	下水道施設においては、排水ポンプや下水汚泥焼却炉等の燃料用重油類の供給を委託するものです。また、水道施設においては、非常用発電機設備の燃料用重油類の供給を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	<p>当局下水道施設には、雨水ポンプ所を始めとして降雨時など緊急に重油類の供給が必要となる施設及び下水・汚泥処理のために常時重油類が必要な施設が63か所あります。水道施設においても3浄水場と鳴海配水場、志段味配水場、平和公園配水場、朝日取水場を合わせて7か所に停電時等非常用発電機設備があります。所在地は市内外一円に点在していると同時に、各施設における重油類の収容能力には差があります。</p> <p>このような環境において、質・量ともに安定して重油類を供給できる事業者は、市内外一円に組合員を擁する愛知県石油業協同組合（官公需適格組合）のみであることから、随意契約を締結するものです。</p> <p>（根拠条文） 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号</p>
契約の相手方	愛知県石油業協同組合
契約金額（円）	重油（特A）大口ディーゼル機関用、ガスタービン発電機用 1kL当たり 108,000円（税抜）ほか3件

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 施設管理課 です。

電話番号 052-972-3666

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	西部水処理事務所
契約締結日	令和8年3月11日
件名	広川ポンプ所エレベータ保守点検委託
契約の概要	本委託は、広川ポンプ所に設置されているエレベータ（1基）の保守点検を行うものです。
契約の相手方を 選定した理由	<p>本業務は、エレベータ設備が安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、消耗品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うものです。エレベータの稼動に当たっては高い安全性が求められるところ、当該機器の保守点検・修理等メンテナンスを行っているのは東芝エレベータ株式会社中部支社に限られるため、当該事業者と随意契約を締結するものです。</p> <p>(根拠条文) 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号</p>
契約の相手方	東芝エレベータ株式会社 中部支社
契約金額（円）	1年当たり636,000円（税抜）

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 西部水処理事務所 です。

電話番号 052-362-1216

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	西部水処理事務所
契約締結日	令和8年3月12日
件名	露橋水処理センターエレベータ保守点検委託
契約の概要	本委託は、露橋水処理センターに設置されているエレベータの保守点検を行うものです。
契約の相手方を 選定した理由	<p>本委託は、エレベータ設備が安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、消耗品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うものです。エレベータの稼動に当たっては高い安全性が求められるところ、当該機器の保守点検・修理等メンテナンスを行っているのはフジテック株式会社 名古屋支店に限られるため、当該事業者と随意契約を締結するものです。</p> <p>(根拠条文) 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号</p>
契約の相手方	フジテック株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	1年当たり876,000円(税抜)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 西部水処理事務所 です。

電話番号 052-351-0150

随意契約の内容の公表

2025009070

局区	交通局
課	自動車運転課
契約締結日	令和8年3月6日
件名	バス車内案内表示装置データの改修
概要	令和8年3月のダイヤ改正に伴い、バス車内案内表示装置のデータを改修するもの。
契約の相手方を選定した理由	当該バス車内案内表示装置は、株式会社レゾナントシステムズが設計・製造したものであり、本システムの詳細な技術情報は公開されておらず、本件業務を行うことができるのは、株式会社レゾナントシステムズの指定営業店である株式会社富士エージェンシーのみであるため、同者と随意契約を行うものである。  地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	株式会社富士エージェンシー
契約金額(円)	2,230,140

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局自動車運転課 です。  
電話番号 052-972-3871

随意契約の内容の公表

2025008098

局区	交通局
課	電気課
契約締結日	令和8年3月5日
件名	港変電所高圧遮断器製造及び取替(設備更新)
概要	本件は、港変電所の高圧遮断器の製造及び取替えを行うものである。
契約の相手方を選定した理由	<p>本件は、港変電所に設置している高圧遮断器の製造及び取替を行うものである。遮断器は配電設備を構成する機器の一部であり、既設の配電設備に適合する遮断器の製造及び取替は、必要な技術情報が公開されていないことから、当該設備を設計・製造した者しか行うことができない。よって、当該設備の設計・製造会社である株式会社日立製作所と随意契約するものである。</p> <p>地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号</p>
契約の相手方	株式会社日立製作所 中部支社
契約金額(円)	26,933,500

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局電気課 です。  
 電話番号 052-972-3892